

一般社団法人コミュニティシネマセンター 入会のご案内

一般社団法人コミュニティシネマセンターは、フィルムライブラリー及びアーカイブ、美術館、地域型映画館、公共ホール、映画祭、自主上映団体、図書館、学校など、地域の映画・映像文化を担う組織が中心となって構成されています。主に上映普及活動と映像教育を通して、映像作品の多様性を確保し、豊かな映画環境を創造することによって、芸術文化の振興、地域社会の発展に寄与することを目的として、2009年4月に設立されました。

コミュニティシネマセンターは会員の皆さまからの年会費をもとに、さまざまな事業に取り組んでおります。地域で上映活動を行っていらっしゃる皆さま、あるいは上映活動を始めたいと考えておられる皆さま、当センターの活動趣旨にご賛同いただき、会員としてご支援を賜りますようお願い申し上げます。

コミュニティシネマセンター会員の特典

コミュニティシネマセンターにご入会いただくと、センターが発行する調査報告書やカタログ、メールマガジン、内外の上映活動、映像事業に関する貴重な情報を得ることができます。

また、センターが主催する会議、シンポジウムといったイベントにご参加いただくことで、関係者、会員相互の交流、ネットワークを築くことができます。さらに、上映活動に関する問い合わせ、相談については専門スタッフが応じさせていただきます。

- ▶ 全国コミュニティシネマ会議（年1回開催）へのご招待（1団体1名）
- ▶ センターが発行する調査報告書の贈呈
- ▶ センターが発行する特集上映等のカタログの贈呈
- ▶ シンポジウム、イベント、ワークショップ等のご案内（ご優待）
- ▶ メールマガジン「コミュニティシネマニュース」の配信
- ▶ 会員限定ニュースの配信
- ▶ 上映活動、映像事業に関するコンサルティング
- ▶ 映画上映に関する情報満載のダイレクトメール
- ▶ コミュニティシネマセンターウェブサイトでの紹介

会員の種別と会費 ※いずれも入会金は不要です。

1. 正会員（団体） 年会費 24,000 円

当法人の目的に賛同し、事業を賛助する、映画映像に関する活動を行う又は行おうとしている法人、又は法人の1事業部門、もしくは理事会が承認する任意団体です。総会における議決権を有します。

2. 準会員（個人） 年会費 12,000 円

当法人の目的に賛同し、支援する、映画映像に関する活動や研究を行う個人です。総会における議決権はありません。

3. 賛助会員（団体/個人） 年会費 団体1口 50,000 円より / 個人1口 20,000 円より

当法人の事業を賛助する団体または個人です。

入会方法

入会をご希望の場合は、入会申込フォームに必要事項を記入してください。

年会費振込先

三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店 (064) 普通預金 口座 No.0046679
一般社団法人コミュニティシネマセンター 代表理事 田井肇